

EHS NEWS FLASH

※法令等の内容全てを解説しているのではなく、独自の見解を含んでおり、その内容を保証するものではありません。

参考情報としてご利用頂き、法令等の内容解釈は、必ず原文にて確認し、各社の判断で対応して下さい。

(情報区分;a 化学物質)

(取得区分;1 委員会報告情報)

1) 件名

- ・ 中国 残留性有機汚染物質の環境リスク管理制御要求に関する公告の公布および施行

2) 内容

- ・ 2023年6月6日、中国生態環境部など11の行政機関は「5種類の残留性有機汚染物質の環境リスク管理制御要求に関する公告」を正式に公布した。
- ・ 「公告」は2023年6月6日より施行される（即日施行）。
- ・ POPs 条約附属書に追加されたヘキサクロロブタジエン（HCBd）、ペンタクロロフェノールおよびその塩・エステル類（PCP）、ポリ塩化ナフタレン（PCN）、デカブロモジフェニルエーテル（decaBDE）および短鎖塩素化パラフィン（SCCPs）の禁止・制限要求が規定されている。
- ・ ポリ塩化ナフタレンを除く4種類は「重点管理新汚染物質リスト」（2023年版）にも収載されている。

3) SEAJ コメント

- ・ なし

4) 添付情報・資料

- ・ なし

5) 関連情報

- ・ 公告の原文については、以下のURLより閲覧できる。

https://www.mee.gov.cn/xxgk2018/xxgk/xxgk01/202306/t20230606_1032939.html

6) その他

- ・ なし